

粕農企管第 3 号
令和 7 年 4 月 18 日

組合員・利用者 各位

粕屋農業協同組合

特殊詐欺発生について（注意喚起）

平素は格別のご利用を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、当組合管内において、下記の特殊詐欺事案が発生致しました。つきましては、皆様におかれましても十分にご注意いただきますようお願い申し上げます。

記

1. 還付金詐欺

当組合管内において、「農協職員」を名乗る人物が組合員宅を訪問し、還付金を理由にキャッシュカードと暗証番号を搾取し、ATM から払い出す事案が発生いたしました。

当組合の職員が組合員・利用者宅を訪問し、キャッシュカードをお預かりすることは絶対ございません。万一、同様の訪問等があった場合は、特殊詐欺を疑い、決してキャッシュカードや暗証番号を渡したり、教えたりせず、速やかに警察（#9110 または最寄りの警察署）およびお取引のある JA 店舗にご連絡頂きますようお願い申し上げます。

2. フィッシング詐欺

J A バンクを装ったフィッシングメールが多数確認されており、当組合管内においても、同様の手口による詐欺被害が増加しております。

これらのメールには、巧妙に作成された偽のウェブサイトへのリンクが含まれており、クリックするとお客様の個人情報（ID、口座番号、パスワード、暗証番号など）が不正に搾取される可能性があります。

特に、「利用停止」「緊急停止」などの不安を煽る文言で、お客様を誘導し、個人情報の入力を促す手口が確認されています。万が一、偽のウェブサイトに個人情報を入力してしまいますと、お客様の貯金残高が不正に送金されるなどの被害に遭う可能性がございますので、絶対に ID、口座番号、パスワード、暗証番号などを入力しないでください。

これらのフィッシングメールは、J A バンクをご利用のお客様に限らず、不特定多数の方に送信されています。J A バンクの顧客リストなどが外部に流出したものではございません。

もし、身に覚えのないメールや不審な電話、訪問などがあり、少しでも不安に感じたり、不審に思われた場合は、決してご自身で判断せず、お近くの J A 窓口までご相談いただくか、福岡県警察の情報を確認し、必要に応じて警察へご相談ください。

皆様の大切な財産を守るため、ご理解とご協力を願い申し上げます。